

四半期報告書

(第102期第2四半期)

自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日

テルモ株式会社

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	15
2 役員の状況	15
第4 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	19
四半期連結損益計算書	19
四半期連結包括利益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期 連結累計期間	第102期 第2四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	259,167	245,110	525,026
経常利益 (百万円)	35,758	30,601	73,090
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,012	20,423	50,676
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,117	△26,328	14,358
純資産額 (百万円)	577,332	478,118	511,544
総資産額 (百万円)	973,229	886,019	901,685
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	71.50	56.27	135.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	66.90	52.49	126.36
自己資本比率 (%)	59.3	53.9	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,670	39,830	80,303
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,420	△45,637	△23,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,289	21,408	△79,936
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	188,671	153,072	146,927

回次	第101期 第2四半期 連結会計期間	第102期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.20	28.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(心臓血管カンパニー)

当第2四半期連結会計期間において、株式の取得に伴って、Sequent Medical, Inc.を連結子会社としております。

(全社)

当第2四半期連結会計期間において、Terumo Capital Management Pte. Ltd.を新規設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）における医療市場は、海外では米国を中心に大手医療機器企業による事業売却や買収が発表されるなど、業界再編の動きが見られました。日本では、4月に薬価・公定価改定が実施され、財源の重点的・効率的な配分に向けて、費用対効果評価が試行導入されるなど、医療経済性へのニーズが高まっています。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に持続的かつ収益性のある、質の高い成長を目指して経営を推進しております。

各カンパニーにおける主なポイントは以下のとおりであります。

- 心臓血管カンパニーでは、カテーテル（TIS）事業においてアクセステバイスの販売が好調に推移しました。薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」は、当期よりフランス、ブラジル、韓国でも販売を開始し、各地域で堅調に推移しました。また、日本ではステント径4mmの製品をラインアップに追加し、8月に販売を開始しました。
- ホスピタルカンパニーでは、日本において閉鎖式輸液システムなど輸液ラインの販売が堅調に推移しました。海外では、欧州、中南米を中心に低収益事業の縮小を進めるなど、収益性改善に取り組みました。
- 血液システムカンパニーは、前期下期に実施された米国の血液センター向け製品の価格改定に加えて、円高によるマイナスの影響により減収となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<心臓血管カンパニー>

日本では、TIS事業において、2015年10月より販売を開始したUltimasterの売上貢献に加えてアクセステバイスの販売が好調に推移しました。さらに、ニューロバスキュラー事業も好調に推移し、公定価改定によるマイナスの影響をカバーして増収となりました。海外では、各地域でアクセステバイス及びUltimasterの販売が堅調に推移しましたが、円高の影響により減収となりました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比3.2%減の1,215億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、閉鎖式輸液システムなど輸液ラインの販売が堅調に推移ましたが、薬価改定に加えて、昨年10月に富士製薬工業株式会社へ造影剤の販売を移管した影響もあり、減収となりました。海外では、欧州、中南米を中心に収益性改善に向けて低収益事業を縮小したことに加え、円高の影響もあり、減収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比3.2%減の782億円となりました。

<血液システムカンパニー>

日本では、第2四半期以降、血液センター向け製品で顧客の納入時期変更による影響の解消が進み、増収となりました。海外では、前期下期に実施された米国の血液センター向け製品における価格改定の影響に加えて、各地域で円高の影響を受け、減収となりました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比14.3%減の452億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ157億円減少して8,860億円となりました。

流動資産は売上債権の減少等により、62億円減少して3,685億円となりました。

固定資産は、89億円減少して5,127億円となりました。有形固定資産は60億円減少、無形固定資産は23億円増加、投資その他の資産は52億円減少となりました。

(負債)

負債の部は、無担保社債の発行等により、178億円増加して4,079億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、334億円減少して4,781億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.8ポイント減少し、53.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は398億円（前年同四半期は347億円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純利益は305億円、減価償却費は160億円、のれん償却額は51億円となりました。また、法人税等の支払額は109億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は456億円（前年同四半期は44億円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は214億円（前年同四半期は173億円の使用）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,531億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1)当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

①企業理念と経営の基本姿勢

当社は大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

②具体的な取り組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えておりますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフェレシス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2)当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3)コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中長期での企業価値の向上、また、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへのアカウンタビリティの充実のため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識しております。

取締役会の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。

当該目的のもと、全取締役15名中、独立した立場の社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は当社の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めることとしております。なお、社長及び会長の後継者人事等については、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会を設置し、審議を行います。また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を設置しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。

その後、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、及び平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

(アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、163億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成28年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成28年ストック・オプション Aタイプ

決議年月日	平成28年8月4日
新株予約権の数（個）	12,695
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,390
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月26日 至 平成58年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,084円 資本組入額 2,042円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 1. 新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権行使することができる。

2. 上記1は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めて決定する。

②平成28年ストック・オプション Bタイプ

決議年月日	平成28年8月4日
新株予約権の数（個）	14,046
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,092
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月26日 至 平成58年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,981円 資本組入額 1,991円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

- (注1) 1. 新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。
 2. 上記1は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年 7月 1日～ 平成28年 9月30日	—	379,760,520	—	38,716	—	52,103

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,820	11.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,417	6.7
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	20,259	5.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,568	3.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	9,660	2.5
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951番地	9,430	2.5
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,215	2.4
公益財団法人テルモ生命科学芸術財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500番	7,360	1.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,930	1.8
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	6,063	1.6
計	—	151,724	40.0

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 43,820千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 25,417千株
 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 9,660千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) 6,930千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。）が含まれております。
3. 株式会社みずほ銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。）が含まれております。
4. 大日本印刷株式会社の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,861千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は大日本印刷株式会社が留保しています。）が含まれております。
5. 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 他関係会社2社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	平成28年7月6日	22,929	6.04
野村證券株式会社 他関係会社2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	平成28年7月6日	27,209	6.95

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社 他関係会社 2 社	東京都中央区日本橋一丁 目 9 番 1 号	平成28年 8 月 4 日	27,789	7.11

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 16,791,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 362,834,500	3,628,345	—
単元未満株式	普通株式 134,420	—	—
発行済株式総数	379,760,520	—	—
総株主の議決権	—	3,628,345	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	16,791,600	—	16,791,600	4.42
計	—	16,791,600	—	16,791,600	4.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,672	155,383
受取手形及び売掛金	104,426	94,890
商品及び製品	59,132	59,377
仕掛品	10,194	10,210
原材料及び貯蔵品	27,126	26,950
繰延税金資産	14,963	14,312
その他	10,621	8,630
貸倒引当金	△1,390	△1,210
流動資産合計	374,746	368,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	65,207	62,261
機械装置及び運搬具（純額）	54,362	50,477
土地	23,297	22,596
リース資産（純額）	881	829
建設仮勘定	21,417	22,986
その他（純額）	10,628	10,616
有形固定資産合計	175,794	169,768
無形固定資産		
のれん	143,707	145,530
顧客関連資産	90,750	78,726
その他	56,056	68,534
無形固定資産合計	290,514	292,791
投資その他の資産		
投資有価証券	37,724	32,143
繰延税金資産	3,436	4,131
その他	14,186	13,915
投資その他の資産合計	55,348	50,190
固定資産合計	521,657	512,749
繰延資産		
繰延資産合計	5,281	4,725
資産合計	901,685	886,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,294	34,216
短期借入金	61	—
1年内返済予定の長期借入金	19,839	17,819
リース債務	256	158
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	9,778	7,954
繰延税金負債	56	41
賞与引当金	5,869	5,439
役員賞与引当金	170	76
設備関係支払手形及び未払金	5,451	4,442
資産除去債務	—	301
その他	51,057	43,995
流動負債合計	168,835	154,445
固定負債		
社債	—	30,000
転換社債型新株予約権付社債	100,184	100,159
長期借入金	58,873	56,937
リース債務	286	265
繰延税金負債	45,079	43,831
役員退職慰労引当金	66	14
退職給付に係る負債	8,656	8,237
資産除去債務	230	61
その他	7,925	13,948
固定負債合計	221,304	253,455
 負債合計	390,140	407,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	50,928	50,928
利益剰余金	419,573	432,737
自己株式	△64,040	△64,044
株主資本合計	445,178	458,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,308	12,321
繰延ヘッジ損益	△13	△22
為替換算調整勘定	63,182	18,885
退職給付に係る調整累計額	△13,403	△11,810
その他の包括利益累計額合計	66,074	19,373
新株予約権	183	250
非支配株主持分	109	156
 純資産合計	511,544	478,118
 負債純資産合計	901,685	886,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	259,167	245,110
売上原価	119,809	109,101
売上総利益	139,357	136,008
販売費及び一般管理費	※ 100,255	※ 96,638
営業利益	39,102	39,370
営業外収益		
受取利息	348	247
受取配当金	228	151
受取ロイヤリティー	96	82
その他	523	519
営業外収益合計	1,198	1,001
営業外費用		
支払利息	694	593
売上割引	209	223
為替差損	2,386	6,595
持分法による投資損失	157	304
たな卸資産処分損	38	701
その他	1,054	1,353
営業外費用合計	4,541	9,770
経常利益	35,758	30,601
特別利益		
固定資産売却益	4,819	25
投資有価証券売却益	776	—
特別利益合計	5,596	25
特別損失		
固定資産処分損	193	115
減損損失	799	—
特別損失合計	992	115
税金等調整前四半期純利益	40,362	30,511
法人税、住民税及び事業税	14,757	9,460
法人税等調整額	△1,392	675
法人税等合計	13,364	10,135
四半期純利益	26,997	20,376
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△15	△47
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,012	20,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	26,997	20,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,604	△3,986
繰延ヘッジ損益	0	△4
為替換算調整勘定	△1,654	△44,302
退職給付に係る調整額	380	1,593
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△4
その他の包括利益合計	△3,880	△46,704
四半期包括利益	23,117	△26,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,134	△26,276
非支配株主に係る四半期包括利益	△17	△51

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	40,362	30,511
減価償却費	16,418	16,019
減損損失	799	—
のれん償却額	5,571	5,091
持分法による投資損益（△は益）	157	304
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	554	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	125	287
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	—	△52
貸倒引当金の増減額（△は減少）	52	△80
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△74	△93
受取利息及び受取配当金	△577	△399
支払利息	694	593
為替差損益（△は益）	1,089	5,964
固定資産処分損益（△は益）	193	115
固定資産売却損益（△は益）	△4,819	△25
投資有価証券売却損益（△は益）	△776	—
売上債権の増減額（△は増加）	2,266	3,621
たな卸資産の増減額（△は増加）	△335	△7,120
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,081	△1,987
その他	△1,295	71
小計	56,324	52,820
利息及び配当金の受取額	798	498
利息の支払額	△721	△597
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△20,981	△10,882
和解金の支払額	—	△1,450
構造改革関連費用の支払額	△368	△197
事業再編損の支払額	△290	△360
事業整理損の支払額	△90	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,670	39,830

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△688	△18
定期預金の払戻による収入	1,693	11
有形固定資産の取得による支出	△15,531	△13,379
有形固定資産の売却による収入	4,816	313
無形固定資産の取得による支出	△2,071	△3,801
投資有価証券の取得による支出	△2,231	△793
投資有価証券の売却による収入	10,779	—
連結の範囲の変更を伴う	—	△27,970
子会社株式の取得による支出	△1,187	—
その他	△4,420	△45,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△122	△57
長期借入金の返済による支出	△9	△1,051
社債の発行による収入	—	29,888
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△93	△107
自己株式の取得による支出	△11,001	△4
配当金の支払額	△6,061	△7,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,289	21,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△951	△9,455
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,009	6,145
現金及び現金同等物の期首残高	176,662	146,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 188,671	※ 153,072

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第2四半期連結会計期間より、Sequent Medical, Inc. は株式の取得により、Terumo Capital Management Pte. Ltd. は新規設立により、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
販売促進費及び広告宣伝費	8,129百万円	7,533百万円
運送及び荷造梱包費	5,520	5,499
給料手当	25,059	23,843
賞与引当金繰入額	5,844	4,948
退職給付費用	1,687	2,113
研究開発費	15,871	16,274
減価償却費	8,429	7,311

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	140,752百万円	155,383百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,081	△2,310
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	50,000	—
現金及び現金同等物	188,671	153,072

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	7,139	19	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第2四半期連結累計期間において自己株式が10,999百万円増加しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	7,259	20	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	125,542	80,830	52,794	259,167	—	259,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	125,542	80,830	52,794	259,167	—	259,167
セグメント利益	28,376	11,724	670	40,770	△1,668	39,102

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,668百万円には、たな卸資産の調整額△779百万円、その他△889百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては664百万円であります。

報告セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては134百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	121,540	78,242	45,227	245,010	100	245,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	121,540	78,242	45,227	245,010	100	245,110
セグメント利益 又は損失 (△)	31,856	11,229	△1,538	41,547	△2,176	39,370

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- 1) 外部顧客への売上高の調整額100百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。
- 2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,176百万円には、たな卸資産の調整額975百万円、その他△3,152百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいてSequent Medical, Inc.を買収しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては21,492百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Sequent Medical, Inc.

事業の内容 脳動脈瘤治療デバイスの開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後の新しい成長戦略の方針の1つとして、成長と競争力が期待できる事業分野における世界的プレゼンスを拡大することを掲げております。本買収の脳血管内治療（ニューロバスキュラー）はカテーテル治療に並ぶ重点分野であり、本買収により、当社グループの成長を加速させます。

③ 企業結合日

平成28年7月14日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Sequent Medical, Inc.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年7月14日から平成28年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）現金 355百万米ドル（36,973百万円）

取得原価 355百万米ドル（36,973百万円）

（注）取得の対価には条件付取得対価（公正価値）75百万ドル（7,811百万円）が含まれています。

なお、上記条件付取得対価については、米国会計基準に基づき認識しています。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

206百万米ドル（21,492百万円）

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 債却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	71.50	56.27
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	27,012	20,423
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	27,012	20,423
普通株式の期中平均株式数 (千株)	377,798	362,969
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	66.90	52.49
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△16	△17
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後) (百万円)) (注)	(△16)	(△17)
普通株式増加数 (千株)	25,762	25,811
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの概要	—	—

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当第 2 四半期連結累計期間償却額 (税額相当額控除後) であります。

(重要な後発事象)

当社は、米国セント・ジュード・メディカル社 (St. Jude Medical, Inc.) と米国アボット・ラボラトリーズ社 (Abbott Laboratories) の血管内カテーテル術関連事業の買収に関する基本的な条件に合意いたしました。買収額は11億2000万米ドルを予定しております。

2 【その他】

(1) 中間配当

平成28年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・7,259百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年12月7日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、米国セント・ジュード・メディカル社と米国アボット・ラボラトリーズ社の血管内カテーテル術関連事業の買収に関する基本的な条件に合意した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。